

平成30年度第3回評議員会議事録

- 1 評議員会の決議があったものとみなされた日
平成31年1月11日（金）
評議員全員（7名）の同意書は別添のとおり。
なお、提案事項について特別な利害関係を有する評議員はいなかった。

- 2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名
理事長 和田晋弥

- 3 評議員会議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名
理事長 和田晋弥

- 4 理事会の決議があったものとみなされる事項の内容
第1号議案
理事の解任、選任について
2019年3月末、川村理事退職に伴い海老郁夫を2019年4月1日から
2019年度定時評議員会の就任満了日まで理事とする。

平成30年12月27日、理事長 和田晋弥が評議員全員に対して評議員会の決議の目的である事項について上記の提案を行い、当該提案につき、評議員全員から書面により同意の意思表示を得たので、社会福祉法第45条の9第10項が準用する、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第14条第4項の規定に従って、書面により当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

平成31年1月15日

社会福祉法人新潟みずほ福祉会
理事長 和田晋弥 印